

平成22年度 事業報告書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

年度末に近い3月11日に発生した東北太平洋沿岸大地震による大津波が東北から関東沿岸部を襲い、未曾有の甚大な被害をもたらされた。この津波により東北太平洋側の500キロに及ぶ沿岸部では死者、行方不明者2万4千名という東北太平洋側の壊滅的な被害が発生した。福島県においては原発の放射能漏れ等の被害が拡散していて非常事態となっている。震災発生から事務所では、初動体制を整えると同時に被災地協会や理事との連絡を取り、災害対策本部の設置をした。このため、新年度に入ってから被災地への支援活動が重要な仕事になった。被災地協会や会員等への救援・支援活動を進めている途中である。

I. 難聴者等の社会参加促進のための施策の充実普及に関する事業

A. 情報バリアフリー等啓蒙事業 情報文化部

障がい者制度改革推進会議の1次意見まとめとして、閣議決定が行なわれ、その一つとして、政見放送の字幕付与に進展が見られた。過去、何回か総務省選挙部との話し合いをしたが、問題を提起しただけで、実質的な進展はなかった。つまり、総務省選挙部と全難聴だけの話し合いでは解決できないことを示唆している。閣議決定のお陰で、障がい者制度改革推進会議室が介入して、総務省選挙管理課が関係団体を召集し、進展ある実質的な会議が進められた。

これが意味するところは、国全体の情報バリアフリー関係の問題は制度・法律、技術、多様な障害者の要望の要素があり、問題解決には国レベルの関係者・団体が一堂に会して話合うことが、必要であると示唆している。

1 放送関係のバリアフリー活動

年々字幕番組は少しずつ増えているが、緊急放送や国会中継など字幕が付かない状況にある。3.11の震災以降に、ニュース等の字幕が増えたが、約一ヶ月で、もとに戻ってしまった。また、政見放送に字幕付与の話し合い時にNHK及び民放のローカル局に字幕を放送する装置がないことが明らかとなった。地域の身近なテレビ放送に字幕がないと生活に密着する情報を得ることが難しいので、設置するよう働きかける必要がある。関係団体と協議したい。

2 通信関係のバリアフリー活動

情報アクセス協議会(CIAJ)を中心に通信関係のバリアフリー活動を行った。国際電気通信連合会(ITU)で認可された日本提案の「高齢者・障害者等配慮電気通信アクセシビリティ指針」は国際規定となり、電話リレーサービス(TRS)の実施規定を謳っている。しかしながら、その国際規定を日本のJIS規定へ反映する検討会で、JIS規定本文にTRSの規定を記載せず、単なる付属書の参考資料としてしまった。

CIAJの情報通信アクセス協議会参加の事業者代表、総務省、経済産業省等の関係者は

JISにTRSを記載しても、それだけで日本でTRSを実施する根拠にはならないと言明し始めた。電話リレーサービス実現のための具体的条件を総務省から引出し、実現に向けての新たな推進を図りたい。障がい者制度改革推進会議の中でその起点を掴みたい。また、今年度からウェブアクセシビリティ委員会に全難聴委員(2名)が参加することになった。

3 日本映画のバリアフリー活動

日本映画に字幕付与を目的とするNPO法人メディア・アクセス・サポートセンター(MASC)が設立し、全難聴から情報文化部長が派遣されている。しかし、予定されていた経済産業省の字幕付与に関する助成は政権交代により、風向きが変わり、受けられなくなり、財団等の助成を検討中である。

- (1)「日本語字幕データ」のアーカイブとして、収集・管理・提供などを行う。
- (2)映画の制作時に字幕と音声ガイドを制作することを推奨し、当センターで管理する。
- (3)映画館での鑑賞、DVDへの収録、テレビ放映、ネット配信などを実施する。
- (4)「日本語字幕」、「音声ガイド」のガイドラインの策定、制作作業者の養成。

東京蒲田の映画館で、小型携帯 iPhone や PSP を使った字幕付与映画会を行ったが、字幕と映画画面の焦点がずれ、スムーズに映画を理解することが難しく感じた。また、前記字幕映画開催をPRしたが聴覚障害者の参加は少なかった。

東京で行われる予定である東京国際映画祭のバリアフリー化映画祭(10/22～)を提案している。

4 災害関係のバリアフリー活動

平成23年3月11日の東日本大震災が起こり、甚大な被害が発生した。広範囲な甚大な被害であり、全難聴として、東日本大震災対策本部を立ち上げ初動調査活動を行い、被災協会・会員等への救援活動を傘下協会と連携して展開している。

5 著作権法における権利制限活動

2010年著作権法が改正されて以降、特筆する活動はなかった。MASCの活動は著作権法改正に沿った方法を踏まえたものである。

6 政見放送への字幕付与に関する活動

全難聴と総務省自治行政局選挙部で「投票環境向上に係わる意見交換会」を開催していたが、政党間の申合わせ事項の撤廃ができないため、現在中断されている。

平成22年6月29日の閣議決定において、以下の通り政見放送に字幕付与の内容が記載されている。

《(9)政治参加

障害者が選挙情報等に容易にアクセスできるよう……政見放送への字幕・手話の付与等については、関係機関と早急に検討を進め、平成22年度内にその結論を得る。》とあり、総務省選挙管理課主催の「障がい者に係る投票環境向上に関する検討会」が実施され、報告書が出された。政見放送に字幕付与関係の方向は以下の通りである。

「次回の参議院議員通常選挙の比例代表選挙における政見放送から、参議院名簿届出政党

等より申し込みがあったときは、政見放送に字幕を付すこととし、関係者はこれに向け、詳細なルールづくりを含め法制上必要な規定の整備や体制の確保など、字幕付与に係る必要な取組みを進めることとする。」尚、未決定の政見放送の字幕に関しては継続して検討する旨下記の報告書 URL に記載されている。報告書の掲載 Web は以下の通り。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000109980.pdf

7 各省庁が企画する情報バリアフリー関係の研究開発、バリアフリーが未実施分野へのバリアフリー適用委員会等への参加

- (1) アクセシブルデザイン体系的技術標準化委員会
- (2) アクセシブルデザイン展示会ガイドライン作成委員会
- (3) イベントにおけるバリアフリーガイドライン作成委員会
- (4) NHK番組検討会議

8 厚労省の障害者自立支援機器開発は、以下の2項目が執行され、全難聴として開発への支援を行った。

- (1) 音声認識し文字表示するメガネや携帯可能な支援機器

東京都と横浜市の会員が、言葉の辞書作りに協力したが言葉集めが目標の10%にも届かなかった。健常者と会話して、ことばを集めるのであるが、会話が続かないことや、広範な分野における会話分野の幅を確保することが難しいことであった。平成23年度も引き続き、モニタリングを行う予定である。

- (2) 携帯型補聴援助機器(バス等、移動体への磁気ループ設置など)

実際にバスに磁気ループを敷設して、3ヶ所で評価試験を行った。結果、車内放送での聞き取りに効果のある事が実証された。

9 聴覚障害者用火災警報装置設備等の検討会

消防法によると、平成23年5月末までに火災警報装置の取り付けが義務化されているが、聴覚障がい者用の製品がないので、急遽、消防庁主催で「聴覚障害者用火災警報装置設備等の検討会」が始まり参加した。検討報告書が消防庁のホームページに掲載している。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_9.html

いまだ最終報告書はアップされていない。

10 視覚・聴覚障害者の安全性・利便性に関する調査研究

国土交通省事業で視覚・聴覚障害者が公共交通機関や建築物等を利用する際の安全性・利便性の向上を図るため、音や文字等による情報提供のあり方について調査研究を行った。移動等円滑化整備ガイドライン等への反映を念頭において、「視覚・聴覚障害者の安全性・利便性に関する調査研究報告書」とりまとめが進められている。

11 聴覚障害者の安全運転のための実車による実験等調査研究

警察庁事業。聴覚障害者の運転免許拡大の検討のための、3年間の事業の2年目。特に自動二輪車の免許条件について、5回の作業部会、4回の実車実験による検討を重ねた。

平成22年度「聴覚障害者の安全運転のための実車による実験等調査研究報告書」の受

領。結果自動二輪・原付・小型特殊自動車免許への聴覚障害者運転免許基準に依らず交付する。普通免許はサイドミラーへの補助ミラー装着と標識の装着で全車種を運転可能とした。国会への法案提出は23年9月を予定したが、東日本大震災の影響もあり遅れている。

II. 難聴者等に対する社会の理解促進のための啓蒙、広報に関する事業

1. 機関誌「難聴者の明日」等

平成22年度については148号～151号を年4回発行した。震災の影響で第151号の送付が発行予定日を若干超過してしまったが、事務局及び機関誌部員の尽力により、他は大きな問題もなく送付できたことは評価できるものと思われる。

特集記事では理事長の「アメリカ訪問記」でアメリカの聴覚障害者施策の現状を、難聴者・中途失聴者問題を広く啓発した「聞こえのお困りアンケート」の記事では活動報告を掲載した。

購読者推移は平成19年度 934部 平成20年度 958部 平成21年度 984部 平成22年度 812部となっている。

平成22年度は購読者数が昨年度より170部以上減少してしまった。新たな購読者獲得に向けて魅力ある記事作りに取り組んでいく必要がある。

2. ホームページ

- (1) 事務所サーバーの更新をした。
- (2) パソコンネットワーク保守管理の契約をした。
- (3) ホームページを通じた各種相談、問合せ等が増えている。
内容によって、各担当者に振り分けている。

3. 耳マークの普及

別紙：資料参照

- (1) 耳マーク利用申請
- (2) 耳マークグッズ

4. 書籍・ビデオ等の頒布(資料:書籍・ビデオ販売実績表)

別紙：資料参照

III. 難聴者等のニーズに関する調査

聞こえのおこまりアンケート事業実施

- (1) 聞こえのおこまりアンケート用紙、ポケットティッシュ、のぼり旗・ポールを加盟協会に発送、配布した。
- (2) 各地の協会ですれぞれ工夫もこらし、街頭、駅頭、イベント広場等で「聞こえ」に関わる啓発活動に取り組んだ。
- (3) 実施協会からは、あらかじめ用意した集計表の様式で報告をいただいた。

IV. 難聴者等の社会参加促進のためのコミュニケーション手段等に関する調査研究

1. 要約筆記者養成カリキュラムが通知され、指導者養成講座の開催に向けて動きが始まった。
2. 要約筆記者養成テキストの新版前期 第3刷を発行した。
3. 要約筆記者「補習研修」企画事業
要約筆記者養成の通達が年度末となり、現任奉仕員からの要約筆記者への移行研修開催が少なかった。
4. 聴力障害者情報文化センター主催の平成22年度要約筆記者指導者養成事業ワーキンググループ委員会に出席
5. 第16回全国中途失聴者・難聴者福祉大会(熊本)の第1分科会の企画、運営
6. 全要研との連携
 - (1)協賛事業 ①全要研集会 in えひめ 6月12～13日
②討論集会(三重県・四日市市)11月27～28日
③指導者養成講座(東京)10月23～24日
④指導者養成講座(大阪)2月26～27日

- (2)定期協議会 7月25日東京戸山サンライズ、12月18日名古屋市吹上ホール
- (3)全難聴・全要研との制度外派遣の実施

5. 補聴器、補聴援助システムの普及と啓発

- (1) 日本補聴器販売店協会年次総会が6月17日札幌市で開催され、式典に臨席し函館の三好理事に代読いただき祝辞を述べた。
- (2) (財)テクノエイド協会での補聴器協議会・認定補聴器専門店審査部会が7/5、12/17、2/2、3/2年4回開催され3回出席した。
- (3) 年度頭に補装具費交付基準の変更が通知され、周知に努めた。
- (4) ホームページの更新

6. 人工内耳について

- (1) 10月16日ドナ・ソーキン氏講演会「リハビリテーションの考え方と手法」を開催した。
- (2) 人工内耳入門講座と題して、機関誌で4回に渡り、特集を組んだ。
- (3) 全国の人工内耳説明・相談の会開催のとりまとめとメーカー3社との折衝をした。

7. 難聴医療について

- (1) 「診察や入院時の心構え」を機関誌に掲載誌、周知を図った。

8. 補聴医療対策部事業総括

補聴医療対策部は、平成20年度が「聴覚補償リハビリテーションの研究」、平成21年度は「総合ヒアリングセンター構想研究」で2年連続して福祉医療財団より助成金を獲得し、「聴覚補償リハビリテーション」の具現化に向かって事業を進めてきた。しかし、平成22年度は「聴覚補償と総合リハビリテーションセンター構想」を打ち立てたものの助成金獲得に失敗した。しかし、我々の悲願の一つが「聴覚補償を主としたリハビリ施設の設立」であることに変わりはない故、この原因をよく検証し、次年度につなげていきたいと

考えている。この流れを絶やさないために、コクレアアメリカ社副社長ドナ・ソーキン氏の来日を機に「リハビリテーションの考え方と手法」というテーマで人工内耳特別セミナーを平成22年10月16日に全難聴熊本大会会場である熊本テルサ内で行った。[ACITA]との共催で、参加者40名以上の盛会となった。

一方、年度末に行われる予定であった、部会議、[ACITA]や人工内耳メーカーとの定期協議会は3月11日発生の大地震の影響で延期となった。

V. 難聴者等の相互交流促進、情報提供等に関する事業

1. 福祉大会

- ①第16回全難聴福祉大会 in 熊本は 総勢422人が参加した。会員数50名と比較的小さな熊本県難聴者・中途失聴者協会は九州ブロックの各協会、要約筆記団体と一致団結して 大会をりっぱに仕上げてくださいました。今後の福祉大会の模範ともいえる大会でした。
- ②第17回福祉大会は“あおもり”で開催します。東日本大震災の影響下、開催が心配されていましたが、全国のみなさんが元気を取り戻すきっかけになればという気持ちが一いつになり、予定どおり開催することを決意したと 報告を受けました。
- ③第18回福祉大会 in 埼玉の実行委員会が開催の準備を始めました。埼玉県協会の主管、関東ブロックの協力の下で数回にわたる委員会が開かれました。

2. 高年部

- (1) 平成22年、全難聴・全要研東北ブロック大会に部長参加。全難聴東北ブロック役員会に出席し、情報交換と分科会準備の情報収集をした。
- (2) 担当理事を通じ専門部として分科会への関わり方について女性部、青年部と意見交換を図った。
- (3) 全難聴機関紙「難聴者の明日」高年部ページに「高齢難聴者への啓発活動事例紹介」シリーズを展開した。
- (4) 全難聴通常総会にオブザーバーとして出席（担当理事との情報支援、意見支援を図った）
- (5) 高年部の主な事業活動は隔年に一回開催の「長楽の集い」(全国高年難聴者の集い)である。前回平成21年10月、大分県で第14回実施した。第15回は全難聴青森大会に併せ分科会に参画実施することで、現地の協力を得るため平成22年東北ブロック大会に参加、役員会に出席し根回しを行った。
なお、部三役とも協議し部長の体調不良のため高年分科会開催の体制の整えが困難と判断し分科会不参加を決定に至りました。

3. 女性部

- (1) 平成23年に神戸で開催予定の「第15回全難聴女性部研究大会（神戸）」は中止と決定した。
- (2) 各ブロック女性部研修会を開催（中国・関東・東海）
- (3) 総会・役員会・部長会議
 - ①総会・全国部長会議:平成22年7月に神戸にて

- ②役員会:平成22年7月に神戸にて 10月に熊本にて
- (4) 福祉大会 in 熊本、第3分科会を女性部で担当した。
(講演「私の歩いた道」講師 中村勝子 氏・コサージュ作り)
 - (5) 財政強化のためのバザー販売(10月・熊本大会にて)
 - (6) 全難聴機関紙「難聴者の明日」の女性部のページ作成(広報部)
148・149・150・151号に女性部活動を掲載
 - (7) 「全難聴女性部だより」1月号、8月号を発行(事務局)
全難聴女性部の活動内容を理解していただくために活動報告を掲載し各県部長に送付。
 - (8) ブロック活動報告書作成
1年間の各県の女性部活動報告をまとめ全国ブロック長に配布。
 - (9) 女性部研究大会を通じて全難聴組織を社会にPRし中途失聴・難聴者への理解を促進させたい。全国の地域での女性部の活動を活性化させるように努めたい。

4. 青年部

- (1) 情報提供・交換
 - ①青年部メーリングリスト「ヤンナン」による全国青年の情報交換。
 - ②全難聴ホームページの中の「青年部のページ」による情報提供。
→各地域青年部の状況報告のページを設けた。
 - ③全難聴機関誌「難聴者の明日」の青年部ページへの記事掲載。
→当青年部の企画や役員会がない状態がしばらく続いたため、記事を投稿できなかった号があった。いかなるときでも記事を掲載できよう、今後努めてまいりたい。
- (2) 学びあいの場
 - ①8月7日にサマーキャンプ報告会を開催した。石川県難聴者協会の青年会員が、H22年7月19日から30日までに開かれた国際難聴青年連盟(IFHOYP)のサマーキャンプ(スイスで開催)に参加しての感想、体験談を語っていただく場として設けたものである。23年度も引き続き、「学習の場」を設けるよう努めていきたい。
- (3) 交流の場
 - ①22年5月に京都で青年部総会を実施し、併せて交流会を実施。
 - ②22年7月に、函館中途失聴者・難聴者協会の事務局の協力を得て「交流会 in 北海道」を2泊3日の日程で開催。全国から仲間が集い、交流と情報交換を行った。
 - ③22年8月のサマーキャンプ報告会の後に、京都鴨川の川床納涼会を開き、参加者少ないながらも、風流な雰囲気の中で交流と情報交換を行った。
- (4) 熊本で開催された全難聴福祉大会の分科会においては、担当の北九州市が取り上げたテーマが「仕事と結婚」ということで、分科会の準備に対しての相談・助言に携わった。

VI. 関係諸団体との連絡調整に関する事業

1. 事業総括

第9回国際難聴者会議の開催を2年後に控え、従来からの課題である会議参加の準備強化のため、各専門部、協力団体からなる実行委員会立ち上げた。また、国際難聴者連盟との情報交換においては、人工内耳に関する国際難聴者連盟の声明を邦訳し、障がい者制度改革推進会議へ提出、また「難聴者の明日」への掲載を行った。

2. 事業活動結果の概略

国際部活動としては、部会の開催は行わず、打合せ・情報交換はメーリングリストを活用した活動となった。2012年のノルウェー・ベルゲンでの第9回国際難聴者会議への参加に当たっては、補聴医療対策部、情報文化部、女性部、国際部よりの委員に加え、全要研からも委員参加を頂き、10月に第1回の実行委員会を開催、1月には旅行会社も加わった第2回の実行委員会を開催した。一方、会議事務局からは既に会議開催要領が発表されており、本年8月1日が会議発表要旨提出の締め切りとなっている。今回の東日本大震災を踏まえて、どのような形で会議参加をするか早急な方針決定が必要となっている。

対外活動としては、22年1月から会議開催が始まった「障がい者制度改革推進会議」の参加支援に多くの時間を割き、日本障害フォーラム（JDF）をはじめとする関係団体との連携については、定例会議への参加に活動がとどまった。JDF国際委員会活動については、10月に開催された国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）及びアジア太平洋障害フォーラム（APDF）でのJDFの報告「障がい者制度改革推進会議レポート」の作成に協力を行った。

VII 事務局

- 1.事務局会議の開催 4/16、6/21、2/2
- 2.各種会議参加者の情報保障の手配
- 3.障がい者制度改革推進会議への介助者手配に関する業務
- 4.加盟協会、会員との連絡と調整に関すること
- 5.会計・経理に関すること
- 6.中央官庁、外部との連絡、調整にかんすること
- 7.内閣府障がい者制度改革推進会議、総合福祉部会に関すること
- 8.聴覚障害者制度改革推進中央本部事務局としての参画
会議出席 7/16、8/25、10/1、11/12、1/27.
- 9.常務理事会・理事会・総会の開催・執行に関すること
 - ①議案書作成と配布、進行、説明等
 - ②公益法人移行申請実務に関すること
- 10.日身連(加盟)、JD(加盟)、JDF(オブザーバー)に関すること
- 11.JDF 企画委員会への参画
- 12.福祉大会への参画に関する連絡と調整にかんすること
- 13.全難聴発行、出版物、耳マークグッズ等の頒布及び管理等の業務
- 14.NPO 法人全要研との連絡と調整に関すること
- 15.身心障害者用低料第三種郵便物
 - ①発行番号の取得・発行番号通知に関する事
 - ②障定協総会出席等、連絡調整に関する事

16. 日常業務における事務局 ML(マーキングリスト)の活用による業務の推進を図っている。